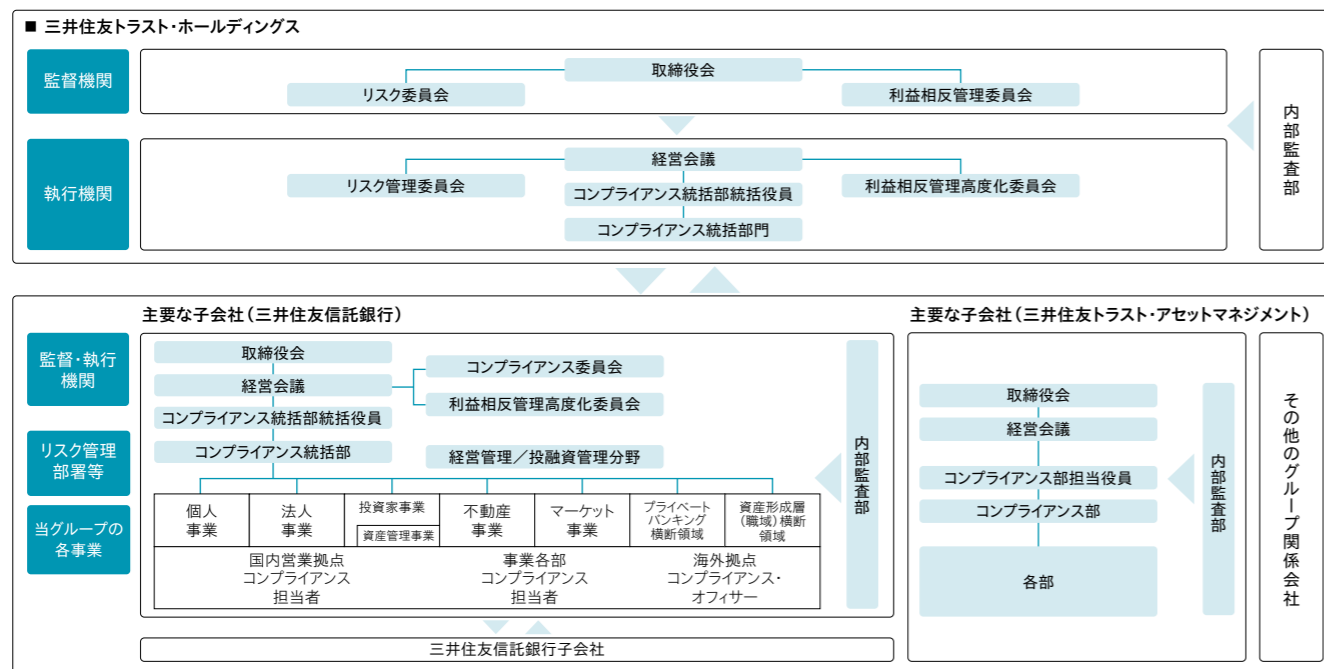


## コンプライアンス（法令等遵守）

### 1 当グループの基本的な取り組み方針およびグループのコンプライアンス態勢

当グループでは、コンプライアンスを、当グループの経営理念、目指す姿である「The Trust Bank」の実現に必要な経営上の最重要課題の1つと捉え、「行動規範（バリュー）」において「法令等の厳格な遵守」を掲げるとともに、取締役会が定める「コンプライアンス規程」において、グループの基本方針、役員・社員等が遵守すべき基準、コンプライアンスを実現するための組織体制などを定めています。上記を実現

する具体的な実践計画として、年次「コンプライアンス・プログラム」を取締役会の承認を受け策定し、取締役会が定期的にその進捗状況の評価を行っています。また、グループ各社においては、業務特性に応じた適切なコンプライアンス態勢を整備するため、当社が各社のコンプライアンス・プログラムの策定、進捗・達成状況の指導・監督を行う等、グループ全体のコンプライアンス態勢を管理しています。



### 2 コンプライアンス意識の徹底に向けた取り組み

当グループでは、遵守すべき法令などの解説、違法行為や不適切な行為を発見した場合の対処方法などを示した「コンプライアンス・マニュアル」をグループ全体に周知徹底しています。また、グループ全体のコンプライアンス意識を高く保つため、コンプライアンス研修を強化しています。具

体的には当社からeラーニング研修、ディスカッション型勉強会などの研修資料の提供のほか、グループ会社において各社の業務・商品の特性等に応じた研修・勉強会の実施、個別テーマに関するeラーニング研修の実施などを通じて、意識浸透に取り組んでいます。

#### ホットライン制度

当グループでは、役員・社員がコンプライアンス統括部や外部の弁護士事務所などに法令違反行為等を直接通報できる制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を設けています。同制度では、通報者保護のため、情報管理やプライバシー保護を徹底し、通報者に不利益な取り扱いを厳禁とするほか、電話（外部弁護士事務所）やウェブシステム（社内通報窓口（三井住友信託銀行））など

の簡易な通報手段も整備しています。また、不適切な会計処理などについて通報可能な会計ホットラインも設置しています（資料編P.376ご参照）。

※当グループにおける通報件数等についてはサステナビリティ・レポート（<https://www.smth.jp/-/media/th/sustainability/report/2022/full/all.pdf>）をご参照ください。

### 3 マネー・ローンダリング等防止※・反社会的勢力排除に係る取り組み

当グループでは、「マネー・ローンダリング等防止に関する法令等遵守方針」を公表し、金融サービスの不正利用を防止するため、海外拠点を含むグループ各社の定期的なリスク評価、リスクに応じた低減措置等の態勢整備状況の監督、高度化の指導等、継続的な態勢高度化を行っています。

当グループでは、「行動規範（バリュー）」において、反社会的勢力に対する毅然とした対応を貫くことを宣言し、反社会的勢力との取引防止に取り組んでいます。各種商品・サービス等への暴力団排除条項の導入のほか、取引開始後に反社会

的勢力であることが判明した場合は、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、取引解消に向けた対応を行っています。

※当グループではマネー・ローンダリング等防止を、下記①～③に係る金融サービスの不正利用を防止すること、と称しています。

①マネー・ローンダリング：犯罪など不正・不法活動によって得られた資金を、捜査機関による発見・検挙を逃れて獲得する行為

②テロ資金供与：テロ行為の実行資金、テロ組織の活動資金等のため、資金や場所等を収集・提供等して支援する行為

③拡散金融：大量破壊兵器（核・化学・生物兵器）等の開発、保有、輸出等に関するとして資産凍結等措置の対象となっている者に、資金または金融サービスの提供をする行為

※マネー・ローンダリング等防止・反社会的勢力排除に係るより詳細な取り組みについては、サステナビリティ・レポート（<https://www.smth.jp/-/media/th/sustainability/report/2022/full/all.pdf>）をご参照ください。

### 4 贈収賄・汚職※防止に向けた取り組み

当グループでは、「贈収賄・汚職防止に関する法令等遵守方針」を公表し、経営陣による監督のもと、贈収賄・汚職防止プログラムを実施しています。当該プログラムは、定期的な贈収賄・汚職にかかるリスク評価を通じ、見直し・強化を図っており、特にリスクが高い海外拠点等で迅速かつ適切な対応が取れるよう現地法専門弁護士と海外拠点との

緊密な連携を構築するなど、態勢高度化に取り組んでいます。

※当グループでは「贈収賄・汚職」を、相手方に不当な影響を及ぼす意図をもって行う接待、ならびに金銭および物品の贈答、その他の利益提供の申し込み、約束および提供する行為、提供者に不当な便宜を図る意図をもって、財物等を受領し、または請求する行為と定義しています。

※贈収賄防止に係るより詳細な取り組みについては、サステナビリティ・レポート（<https://www.smth.jp/-/media/th/sustainability/report/2022/full/all.pdf>）をご参照ください。

### 5 コンダクトリスク管理の取り組み

当グループでは、グループ各社における役員および社員の行動が、職業倫理に反していることやステークホルダーの期待と信頼にできていないことにより、当グループ・顧客・市場・金融インフラ・社会および職場環境に対し悪影響を与えるリスクをコンダクトリスクとして認識しています。

ステークホルダーの期待と信頼に答えるために、グループ各社にて、コンダクトリスクの特定・統制・評価・改善といったPDCAサイクルを構築し、問題行動（ミスコンダクト）を抑

制するだけでなく、望ましい行動（グッドコンダクト）の促進にも努めています。

2022年10月には、グループ各社の役員および社員が、当グループの大切な価値観を具体的な行動に移すための指針として「私たちの行動指針」を策定しました。適切に行動するための考え方として、当グループ内に示すとともに、ステークホルダーが当グループの理解を深めるためにその内容を公表しています。